【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第78期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社CAPITA
【英訳名】	CAPITA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ　宮田　浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区巣鴨一丁目１１番１号　巣鴨ダイヤビル３階
【電話番号】	03(6277)5015(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　管理部長　新島 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区巣鴨一丁目１１番１号　巣鴨ダイヤビル３階
【電話番号】	03(6277)5015(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　管理部長　新島 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間		自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	1,942,049	2,107,195
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△50,995	△49,980
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△)	(千円)	△33,486	136,952
中間包括利益又は包括利益	(千円)	△33,006	135,588
純資産額	(千円)	1,786,320	1,987,241
総資産額	(千円)	6,992,536	5,430,368
１株当たり中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(円)	△4.07	18.00
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	25.6	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,565,151	△2,089,877
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△54,422	604,019
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,691,008	1,921,377
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,363,030	1,291,595

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第77期中間連結会計期間の主な経営指標については、記載しておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
４ 2026年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間について、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、2026年3月期の前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較・分析の記載はしておりません。

文中の将来に関する事象は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（2026年4月1日～2026年9月30日）のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気全体としては「緩やかな回復が継続・持続」しているものの、物価上昇や中東情勢をはじめとする地政学リスク、海外経済の不透明感が重石となる状況で推移しました。

このような状況の下、当社におきましては、地域の皆様を中心としたライフラインとしての機能性が高い事業を営む企業として、「安全・安心」と「安定供給」を最優先とし、経営資源の有効活用をテーマに、環境に応じた運営方針のもと、業績の回復に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の売上高は19億42百万円、営業利益は10百万円、経常損失は50百万円、親会社株主に帰属する中間純損失33百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（石油事業）

石油事業におきましては、燃料油販売は、当第2四半期においても中東情勢の緊迫化を背景に原油価格が高値圏で不安定な推移となり、仕入価格の上昇や在庫調達リスクが懸念されましたが、既存の仕入先との調整や新規仕入先の確保等を行う事で安定供給に努めてまいりました。

当社SS事業部に関しましては、引き続き販売数量と適正な口銭（マージン）確保を根幹に収益の確保の為、人材の集中化と適正なサービスコストプラス販売への転換を図り油外販売面に重点をおいた、改善を引き続き行っております。販売面ではコーティングや車検・車販、レンタカーなどの改善を中心とし収益の効率化を図っております。しかしながら、当第2四半期後半においては長期にわたる降雨の影響により来店客数が減少し、天候に左右されやすい洗車やコーティングを中心に油外販売が苦戦を強いられました。

これらの結果、当中間連結会計期間のＳＳ事業部に関しましては前年同期と比べ、減収減益となりました。

石油商事事業部は、石油卸部門では仕入先の見直しや営業コストの見直しは継続的に行っております。また、原油価格の高騰による業績への影響を最小限に抑える為、新規仕入先の契約を行い状況に適した仕入先の選択を行っております。小口配送やその他出荷形態など、お客様の細かな要望に応える事に努め、引き続き収益基盤の確立を行っております。

販売数量に関しましては、在庫確保に伴うコストの上昇からの顧客の買い控えもあり、前年同期と比べマイナスとなりました。燃料口銭（マージン）に関しましては補助金による価格安定の効果もあり堅調を維持しました。当第2四半期には物販事業のゴムネットの販売の好調とカード収益の好調もあり、減収増益となりました。

石油事業全般におきましては、売上高8億20百万円、営業利益44百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業部におきましては、当社の巣鴨ダイヤビルは満室状況であり、計画的な修繕を継続しつつ、ビルの資産価値の維持と入居者様への安全・安心の提供に努めております。トランクルームの運営につきましても安定した状況が続いております。販売用不動産については、前期取得の４物件を販売し、収益性の高い４物件を取得しました。これらの結果、不動産事業部におきましては、売上高11億18百万円、営業利益1億46百万円となりました。

（ファンド事業）

ファンド事業におきましては、2025年11月にバイオ・サイト・キャピタル株式会社を子会社化したことにより新たに加わり、成長企業への投資及び投資先支援に努めてまいりました。万博ファンドでは投資組入れを進め、スタートファンドでは投資先支援及びEXITに向けた対応を継続しております。これらの結果、ファンド事業におきましては、売上高3百万円、営業損失27百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は19億42百万円、営業利益は10百万円、経常損失は50百万円、親会社に

帰属する中間純損失は33百万円となりました。

（２）財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は69億92百万円（前事業年度末比15億62百万円増）、純資産は17億86百万円（前事業年度末比2億円減）となりました。

資産のうち流動資産は55億74百万円（前事業年度末比15億41百万円増）、固定資産は14億18百万円（前事業年度末比20百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、現預金の1億21百万円の増加、商品の14億89百万円の増加によるものであります。

負債につきましては52億6百万円（前事業年度末比17億63百万円増）となりました。流動負債は17億56百万円（前事業年度末比5億69百万円増）、固定負債は34億50百万円（前事業年度末比11億93百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、短期借入金の5億87百万円の増加及び長期借入金12億3百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払45百万円および親会社株主に帰属する中間純損失33百万円の計上により、17億86百万円（前事業年度末比2億円減）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ71百万円増加し、13億63百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は、15億65百万円となりました。主な要因としましては、棚卸資産の増減額14億89百万円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、54百万円となりました。主な要因としましては、定期預金の預入による支出51百万円の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により取得した資金は16億91百万円となりました。主な要因は、長期借入金の15億80百万円の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

（注）2026年5月14日開催の取締役会決議により、2026年7月1日で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,222,000	8,222,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年7月1日	4,111,000	8,222,000	―	90,000	―	24,790

（注）株式分割（１：２）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社桃の木	東京都千代田区紀尾井町１－３	3,505	42.6
光野　有二朗	大阪府交野市	253	3.0
森下　竜一	大阪府吹田市	239	2.9
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨二丁目10番２号	160	1.9
宮田　浩二	京都府長岡京市	160	1.9
神谷　浩和	東京都豊島区	99	1.2
森　重明	東京都豊島区	89	1.0
森　猛	東京都豊島区	83	1.0
西澤　良記	大阪府大阪市平野区	77	0.9
山野　公敬	東京都府中市	70	0.8
計	―	4,737	57.6

(注) 上記のほか当社所有の自己株式142株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　100	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　8,216,900	82,169	同上
単元未満株式	普通株式　5,000	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	8,222,000	―	―
総株主の議決権	―	82,169	―

(注) 1.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が42株含まれております。
2.2026年7月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAPITA	東京都豊島区巣鴨 一丁目11番１号 巣鴨ダイヤビル３階	100	―	100	0.0
計	―	100	―	100	0.0

（注）2026年7月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,471,595	1,593,030
売掛金	160,921	130,601
商品	2,270,618	3,760,155
営業投資有価証券	59,157	22,989
その他	73,331	67,783
貸倒引当金	△40	△40
投資損失引当金	△2,749	―
流動資産合計	4,032,835	5,574,520
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,038,775	1,038,775
その他	124,956	124,439
有形固定資産合計	1,163,732	1,163,215
無形固定資産		
のれん	12,552	11,231
その他	1,514	1,455
無形固定資産合計	14,067	12,686
投資その他の資産		
投資その他の資産	219,733	242,114
投資その他の資産合計	219,733	242,114
固定資産合計	1,397,532	1,418,016
資産合計	5,430,368	6,992,536

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,018	18,209
短期借入金	654,000	1,241,600
１年内返済予定の長期借入金	235,762	332,581
未払法人税等	132,987	6,882
株主優待引当金	19,080	27,533
その他	118,614	129,257
流動負債合計	1,186,463	1,756,063
固定負債		
長期借入金	1,951,521	3,155,450
役員退職慰労引当金	35,021	36,476
その他	270,118	258,225
固定負債合計	2,256,662	3,450,152
負債合計	3,443,126	5,206,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	426,463	431,439
利益剰余金	1,117,514	1,038,806
自己株式	△1	△40
株主資本合計	1,633,976	1,560,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,312	△272
土地再評価差額金	226,386	226,386
その他の包括利益累計額合計	223,074	226,114
非支配株主持分	130,191	―
純資産合計	1,987,241	1,786,320
負債純資産合計	5,430,368	6,992,536

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	1,942,049
売上原価	1,545,457
売上総利益	396,592
販売費及び一般管理費	※ 386,125
営業利益	10,466
営業外収益	
受取利息	2,489
受取配当金	123
補助金収入	3,240
その他	361
営業外収益合計	6,216
営業外費用	
支払利息	43,718
支払手数料	21,901
その他	2,058
営業外費用合計	67,678
経常損失（△）	△50,995
税金等調整前中間純損失（△）	△50,995
法人税等	△17,917
中間純損失（△）	△33,078
非支配株主に帰属する中間純利益	408
親会社株主に帰属する中間純損失	△33,486

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純損失（△）	△33,078
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,072
その他の包括利益合計	3,072
中間包括利益	△30,006
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	△30,446
非支配株主に係る中間包括利益	440

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失（△）	△50,995
減価償却費	7,959
のれん償却額	1,321
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△500
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△7,626
退職給付引当金の増減額（△は減少）	217
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1,454
株主優待引当金の増減額（△は減少）	8,452
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△2,749
受取利息及び受取配当金	△2,613
支払利息	43,718
支払手数料	21,901
売上債権の増減額（△は増加）	30,320
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,489,537
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,809
その他	52,403
小計	△1,394,083
利息及び配当金の受取額	2,613
利息の支払額	△39,814
法人税等の支払額	△133,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,565,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△51,800
有形固定資産の取得による支出	△4,543
有形固定資産の売却による収入	9
その他	1,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,422

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	587,600
長期借入れによる収入	1,580,000
長期借入金の返済による支出	△279,252
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△123,879
配当金の支払額	△44,749
非支配株主への配当金の支払額	△1,776
その他	△26,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,691,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	71,434
現金及び現金同等物の期首残高	1,291,595
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,363,030

【注記事項】

(会計方針の変更)

（税金費用の計算方法の変更）

税金費用については、従来、原則的な方法により計算しておりましたが、決算業務の一層の効率化を図るため、当中間連結会計期間の期首より（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）に記載の方法に変更しております。

なお、当該変更による当中間連結財務諸表への影響は軽微であり、当社グループは、前中間期連結会計期間の財務諸表を作成していないため、遡及適用は行っておりません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	103,040千円
不動産賃借料	16,376千円
法定福利費	19,520千円
退職給付費用	2,207千円
貸倒引当金繰入額	△500千円
株主優待引当金繰入額	26,398千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとりであります。

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,593,030千円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金等	△230,000千円
現金及び現金同等物	1,363,030千円

（株主資本等関係）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日定時総会	普通株式	利益剰余金	45,220	11.00	2026年3月31日	2026年6月29日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	41,109	5.00	2026年9月30日	2026年11月24日

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	石油事業	不動産事業	ファンド事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	820,238	820,615	1,044	1,641,898	―	1,641,898
一定の期間に移転される財又はサービス	―	297,848	12,675	310,523	―	310,523
顧客との契約から生じる収益	820,238	1,118,463	13,720	1,952,422	―	1,952,422
その他の収益(注)３	―	―	△10,373	△10,373	―	△10,373
外部顧客への売上高	820,238	1,118,463	3,347	1,942,049	―	1,942,049
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	820,238	1,118,463	3,347	1,942,049	―	1,942,049
セグメント利益又は損失(△)	44,939	146,135	△27,045	164,030	△153,563	10,466

(注)　１　セグメント利益の調整額△153,563千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△153,563千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３　ファンド事業におけるその他の収益は、有価証券売却損益を純額で表示しております。当中間連結会計期間においては、連結上の有価証券売却損益が損失となったため、その他の収益がマイナスとなっております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：バイオ・サイト・キャピタル株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容　　：ラボ事業（研究施設・オフィスの賃貸）及びファンド事業

② 企業結合日

2026年5月29日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は36.24%で、この取引によりバイオ・サイト・キャピタル株式会社を当社の完全子会社といたしました。この追加取得は、少数株主への配慮や調整のコストを解消し、グループ一体となった機動的な経営判断と、経営資源の最適な配分を可能とするために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	123,879千円
取得原価	123,879千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載したとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失（△）	△4円 07銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△33,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失（△）（千円）	△33,486
普通株式の期中平均株式数(株)	8,221,908

(注)1.潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2.当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ＣＡＰＩＴＡ
取締役会　御中

監査法人薄衣佐吉事務所
東京都文京区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平　谷　一　史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野　木　雄　輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＣＡＰＩＴＡの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＡＰＩＴＡ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書にお

いて中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

注）１．上記は期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。